

令和4年

大蔵村議会会議録

第3回臨時会 10月7日 開会
10月7日 閉会

大蔵村議会

令和4年10月7日（金曜日）

第3回大蔵村議会臨時会会議録
（第1日目）

令和4年 第3回大蔵村議会臨時会会議録

令和4年10月7日（金曜日）

出席議員（9名）

1番 齊藤光雄君	2番 八 鍬 信 一 君
3番 佐藤雅之君	
5番 加藤忠己君	6番 海藤邦夫君
7番 佐藤 勝君	8番 早坂民奈君
9番 長南正一君	10番 鈴木君徳君

欠席議員 4番 矢口 智君

説明のため出席した者の職氏名

村 長	加藤正美君
副 村 長	安彦加一君
教 育 長	有馬眞裕君
総務課長	矢口真二郎君
産業振興課長	越後 享君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	若槻 寛君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	長南正寿君
診療所事務長	小野秀司君

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和4年10月7日（金曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第80号 専決処分の承認を求めるについて
大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議第81号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約について

日程第5 議第82号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時 開議

- 議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。本臨時会に大蔵中学校の生徒さんが傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまの、出席議員数は9人です。矢口 智 君から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、令和4年第3回大蔵村議会臨時会を開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により 3番 佐藤 雅之 議員、5番 加藤 忠己 議員の両君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（鈴木君徳君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
- お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日に致したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって本臨時会は、本日一日と決定いたしました。
-

日程第3 議第80号 専決処分の承認を求めるについて

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第80号 専決処分の承認を求めるについて 「大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。
- 村長（加藤正美君） 皆さん、改めましておはようございます。大蔵村の稲刈りも終盤に近づきまして、それでも何かと忙しい中、10月の臨時会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、先程、議長の方から紹介がありましたけれども、今日は、大蔵中学校の2年生の皆様方が傍聴に来ていただきました。これは、傍聴ということで企画したものではなくて、たまたま役場の方に体験学習ということで、大蔵中学校の2年生が3名、来ているわけですが、そのなかでせっかく臨時議会がありますので、傍聴

ということで、事務局の方で、考えていただいたわけですが、事務局というのは役場の事務局で、議会事務局ではなくて、ということで考えていただいたということでございます。中学校生徒会という形で、子どもたちも一生懸命頑張っております。皆様方の議会の活動を参考にしながら、今後の生徒会活動に活かしてほしいと思っております。それでは提案理由の説明を申し上げます。

議第80号 専決処分の承認を求めるについて 大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

この議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する特例の適用期限延長に伴い、大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法の規定により、専決処分をしたものでございます。

詳しい内容につきましては、住民税務課長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。

○住民税務課長（中島輝美君） 議第80号 専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

記

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年10月7日提出 大蔵村長 加藤正美

次をご覧ください。

専第18号 大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年条例第17号）の一部を次のように改正する。

附則中「令和4年9月30日」を「令和4年12月31日」に改める。

附則 この条例は、令和4年10月1日から施行する。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決する。

令和4年9月16日、大蔵村長 加藤正美。

以上、ご審議の上、ご承認下さいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。

○3番（佐藤雅之君） 以前から指摘はしているところですが、延長、延長できていることは良いことだと思うんですけども、国保の中でもいわゆる被用者ということは、非正規

の方がメインだと思うんですね。すると、国民健康保険の場合、農業とか自営業者がメインなわけなので、一つ聞きたいのは、この間、給付金、傷病手当金を受け取った方がいるのかどうか、まず聞きたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） この制度が始まって以来、支給はありません。

○3番（佐藤雅之君） そうかと思います。非正規雇用であっても、こうした対象者がいないとは思わないんですが、実質的には自営業者が中心となる制度だと思いますので。こうして伸ばしてくるのは良いと思うんですけども、おそらく厚生労働省の通達の通り行っていると思うんですが、保険技術的に自営業者の所得を確定するのは難しい部分があって、財政的な問題もあって出来ないんでしょうけれども、もし、仮に続けるのであれば、自営業者も対象になることは考えているのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長。

○住民税務課長（中島輝美君） 本来、この制度は給与に対しての支給制度になっています。自営業者については給与という考えがないので、なかなか計算することが難しいということで、給与支給者に対象しているものですから、社会保険の健康保険加入者、もう既にこの制度が導入されておりますので、足並みを揃える形で制度が導入されたということで、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。
討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。
これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり 承認 されました。

日程第4 議第81号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第81号 「村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約について」を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第81号 「村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約について」この議案は、去る令和4年9月28日に入札を執行した結果、最上郡大蔵村大字清水2309番地の1 株式会社八鍬土建 代表取締役 八鍬欣治 と「村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）」の請負に係る仮契約を行ったものでございます。詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

- 議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長より議案の詳細説明を求めます。
- 総務課長（矢口真二郎君） 議第81号 「村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約について」

次のとおり村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 72,380,000円
- 4 契約の相手方 山形県最上郡大蔵村大字清水2309番地の1
株式会社 八鍬土建 代表取締役 八鍬欣治

令和4年10月7日提出、大蔵村長 加藤正美。

去る9月28日に12社による指名競争入札を実施した結果、税抜6580万円、税込7238万円で落札しました株式会社八鍬土建と仮契約を行ったものです。仮契約書については添付の資料のとおりでございますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。7番 佐藤勝君。
- 7番（佐藤勝君） 質問というか確認です。今年予算が7280万円、これはこれで良いのですけれども、全体的に私達もまだはつきり把握しておりませんので、測量から完成まで、いくらかい全額でかかるものなのか、予算があると思うんですけれども。それから、せっかくこれだけ大きな予算をかけたので、できるだけ早く開通して安全な道路にしてもらいたいと思います。けれども、この総額の中にガードレールとかライン引きとかの予算は入っているんですか、確認です。
- 議長（鈴木君徳君） 矢口総務課長。
- 総務課長（矢口真二郎君） 事業の詳細に関わることですので、地域整備課長に答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
- 総務課長（矢口真二郎君） 若槻地域整備課長。
- 地域整備課長（若槻寛君） 全体事業費については、現在手持ちの資料がございませんので、把握できない状況です。調べて後程報告するというところでよろしいでしょうか。4工区については路線全体の1工区ということになっておりますので合海大坪線全体の事業費は押さえておりませんので申し訳ございません。
- 議長（鈴木君徳君） 7番 佐藤勝君。
- 7番（佐藤勝君） 私が聞きたいのは、今年の7000万円いくらかの予算ではなくて、最初測量したときから、開通するまで、総額どのくらいかかるのかということを知りたいんです。今、資料がないということですが、なければ、当然言うことはできないことになりそうですが、資料がありませんということでもいいのでしょうか。
- 議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。
- 地域整備課長（若槻寛君） 合海大坪線については、長期事業になっておりまして、今年、

工事に入りましてから3か年くらい経っております。今回、第4工区の議案として挙げさせていただいているんですけれども、工事の始め、用地買収から完成までの経費といいますが、ちょっと今、持ち合わせがなくて、大変申し訳ございません。以上です。

○7番（佐藤勝君） 同じものに3回以上、質問できないので、今資料を取りに行っているということなので、待っていてもいいですか。これ、質問にならないと思いますので、新たに質問しますので。3回だからお前やめろと言われてたら大変ですから。

○議長（鈴木君徳君） 8番 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） すみません。今、これ第4工区となっていますよね。そうすると、あと何区あるんでしょうか。これで完結ということでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 最終的に第3工区が残っております、第3工区を発注しまして、全ての工区が終了というふうになります。次回の入札に第3工区を発注したいと予定しております。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 8番 早坂民奈君。

○8番（早坂民奈君） じゃあ完成年度というのはわかりますかね。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 令和4年度完成を目指して、今、鋭意努力しております。

○議長（鈴木君徳君） 3番 佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 複数業者が一般競争入札ということで入っているんですけれども、一般じゃないか、特定（指名）競争入札ですね、比較的安く落札している企業もあって、今回は八鍬土建さんですが、もちろん行政としては、一円でも安くというのが、税金ですから、そういうのは大事だと思うんですが、併せて今、物価、資材の高騰、人件費の高騰がある中で、総合的な判断というのが必要だと思うんですが、今回の事業に関わらずですけども、今、国土交通省の方からも、地元事業者との兼ね合いで、もちろん入札ですから競争が働かなければいけないわけですが、やはり、繰越明許を使ったりとか、様々して、あとは物価高騰だとかを踏まえて、適正価格を考えていく必要があるかと思うんですが、そうした中で村としてはどのように考えているのでしょうか。安ければいい訳では無くて、やっぱり、適切な労賃なんかがきちんと払われているとかのチェックなどもしっかりとやっているのでしょうか。まあ、やっているというしかないんでしょうが。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今の佐藤議員の質問に対して、ごもっともだと考えております。私はずね、公約の中でいつも村内企業の育成ということを申し上げているところがございます。そういったことから、金額にランクをつけていまして、それから業者もそれぞれランクを持っております。県のランク、村のランク。そういった中で、金額としてのランクといったことで入札をしております。そういったことで、当然村内業者が優先して、村内の事業については入札に参加していただくわけですけども、今回は皆さんにお示ししている、7000万円を超える金額なものですから12社という、村外を含めた多くの入札会社が参加しております。そういった中で、議員ご指摘のとおり、低価格で入札されることもあります。入札の種類によって低価格防止のために、そういった制度を設けているこ

ともございます。ただし、その低価格で落札ということの場合は、一旦保留をしまして、本当にその価格で適正な工事、正確な工事、そして安かろう悪かろうといったことを避けるためのチェックをしてございます。内部でしっかりとした検査を行っておりますし、今、佐藤議員から指摘された心配がないように入札については実施をしていきます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 3番 佐藤雅之君

○3番（佐藤雅之君） インターネット等で入札の状況が公開されておりますが、ずっと私も見ていきますと、極端に安い業者が落札していることもあって、金額自体がわからないこともあって、中身はわかりませんが、人件費だとか品質だとか、当然そういったことにも配慮していると思うんですが、そういったことをしっかりとやっていただきたいと思えます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） そういった低価格で入札された場合、先程申し上げましたとおり、その入札は一時保留といたしまして、後からそういった審査を経て、再度入札の結果についてのお知らせをしております。で、その内容が何かと申しますと、本当にその価格でできるのかという理由をしっかりと業者から聞き取り、あるいは書面でもって報告していただきます。例えば以前からその材料等を仕入れていたとか、あるいは自社で製造ができるといったもの、そういった場合は、経営努力、自助努力で、しっかりとした理由による、この価格で工事ができますよといった理由が明確になれば低価格落札であっても、その会社に落札といった形で示しているところです。その結果としてそういった判定がでたからこそ、低価格落札でもできるといった確証を得て、私共、審査をしてその上でそういった結果を出しているといったこととございますので、ご理解を頂きたいと思えます。いろいろご心配をおかけしておりますけれども、そういうことをしっかりとやっているんだということで、ご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 先程、ご質問いただきました総事業費の件でございますけれども、平成27年度に概略設計を実施いたしましたから、用地、その他住宅移転の経費等を含めまして、測量設計等も含めまして、今後発注する第3工区の費用も含めまして、6億4254万3000円の事業費となっております。これについては、先程ご質問いただきましたガードレール等の経費も全て含んだ形となっております。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 7番 佐藤勝君。

○7番（佐藤勝君） わざわざお手数かけて申し訳ございませんでした。私の言いたいことは、6億等の金額のことではなくて、全体に、あのくらいの工事をするにはそのくらいの金がかかるんだよといった、せつかく中学校の皆さんが来ておりますので、そのくらいの金がかかるんだよということを覚えておいてもらいたい、そういう意味を含めて言っているんです。先程言ったガードレールとか安全帯とかいろいろあると思うんですけれども、大体、はい、できましたと喜んでいたら、実はガードレールがこれからなんです、ライン引きこれからなんですと必ず予算が付くんです。だから、一切、工事をやるのであれ

ば、一気にまとめてやったほうが良いんじゃないかといった考えの下で質問しました。必ず、「はい、わかりました。じゃあ、これからまた補正を組んでガードレールです、ライン引きです。」となるんです。そこは業者との経緯があって、我々にはわからないことですから、でも我々からしてみれば、できたんだったら、ガードレール付けて、ラインを引いて、はい、開通式とした方が良いのではないかと私は思います。最後の質問ですから、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 今、議員からご指摘されたようなことのないように、設計の段階で業者、その他関係者とも打合せをしまして、設計の方にそういった分、全て盛り込むように気を配りながらしていきたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 2番 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） 6億何某の金がかかるということなんですけれども、これは補助金に関係ないと思いますので、起債はどんなふうになっているのか、わかる範囲でお願いします。

○地域整備課長（若槻寛君） 全体事業費ということですよ。申し訳ございません。全体事業費の財源の内訳についても、今、資料を持ち合わせていませんので、基本的に交付金と地方債と一般財源という形で、工区によっても財源の内訳が違っておりました。全体を把握するにはそれぞれの工区ごとに集計しなければならないので、ちょっと今、持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（鈴木君徳君） 2番 八鍬信一君。

○2番（八鍬信一君） ちなみに、今回の工区だけでもわかりませんか。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 社会資本整備総合交付金と地方債が財源として入っておりますが、詳細な内訳につきましては、後程お知らせいたします。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第82号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第5号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第82号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第82号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第5号）

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に3千900万円を追加し、予算の総額を歳入

歳出それぞれ 41 億 5 千 920 万円とするものでございます。補正予算の内訳につきましては、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に、地方債につきましては、「第 2 表 地方債補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、各担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。

○総務課長（矢口真二郎君） 補正予算書の 2 ページをお開きください。

議第 8 2 号 令和 4 年度大蔵村一般会計補正予算（第 5 号）。

令和 4 年度大蔵村の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 千 900 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 5 千 920 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債についてご説明いたします。

5 ページをお開き下さい。

第 2 表 地方債補正、追加でございます。

起債の目的 災害復旧事業費、限度額 890 万円、起債の方法、普通貸借又は証券発行、利率、借入先との協定による、償還の方法、借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

10 ページをお開き下さい。

2 歳入、14 款 国庫支出金、1 項 国庫負担金、3 目 災害復旧費国庫負担金 1795 万 3 千円、18 款 繰入金、1 項 基金繰入金、1 目 財政調整基金繰入金 1200 万円、20 款 諸収入、4 項 5 目 雑入、14 万 7 千円、21 款 1 項 村債、9 目 災害復旧債 890 万円。

次のページをお開き下さい。

3 歳出、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費 175 万 4 千円の減。共済費でございますが、会計年度任用職員の制度改正により、共済組合に加入することになったものでございます。10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費 99 万 4 千円。これも共済費で、同様の説明でございます。11 款 災害復旧費、2 項 1 目 公共土木施設災害復旧費 3976 万円。こちらにつきましては 6 月 26 日から 30 日までの、豪雨による災害復旧事業、4 か所に対応するための経費の補正でございます。

2 ページ本文に戻ります。

令和 4 年 10 月 7 日提出、大蔵村長 加藤正美。

以上、ご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議長(鈴木君徳君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 議長(鈴木君徳君) 若槻地域整備課長。
- 地域整備課長(若槻寛君) 合海大坪線の今年度発注分の財源内訳ということですが、国庫支出金が3496万3千円、地方債が850万円、一般財源が2853万7千円ということで、今年度分、何工区か発注した分の財源内訳ということになります。以上です。
- 議長(鈴木君徳君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年第3回、大蔵村議会臨時会を閉会いたします。
ご審議、誠にご苦労様でした。

午前9時35分 散会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員